

明石市 明石公園に関するプロジェクトチーム

関係団体等 ヒアリング状況

(2022年7月19日実施分まで)

目次

1. スポーツ施設関係.....	2
兵庫県高校野球連盟.....	2
明石野球協会.....	2
明石市陸上競技協会.....	3
2. 自然保護関係.....	5
明石公園の自然を次世代につなぐ会.....	5
のはらくらぶ.....	6
明石公園の自然に親しむ会.....	7
明石公園の緑を考える会.....	8
日本野鳥の会ひょうご.....	8
日本造園建設業協会 兵庫県支部.....	10
明石高校 理数探究類型.....	10
3. 史跡保全関係.....	12
石川県金沢城調査研究所.....	12
4. 観光関係.....	14
ぶらり子午線観光ガイド連絡会.....	14

1. スポーツ施設関係

兵庫県高校野球連盟(5/24 [REDACTED]、[REDACTED])

- ・兵庫県からの何度かヒアリングを受けているので、市にお話する内容も基本的に同じ情報になることをご容赦願いたい。なお、お伝えするのは要望ではなく情報の提供と捉えてほしい。
- ・県内の同種施設と比べて明石球場が優れている点は以下のとおり。
 - ✓ 県内の同種施設に比べてグラウンドの整備状態が非常に良い
 - ✓ アクセスの良さ(多くの観客が電車で来場するため、明石球場は県内トップ)
- ・年々猛暑が厳しくなっているため、日よけの屋根があると有難い。
- ・県も随時対応してくれているが、本部前通路の雨漏りやトイレの老朽化などが問題。全体的に施設の老朽化が進んでいる。
- ・昔は甲子園球場を硬式の県予選で使用していたこともあったが、使用料が高いことや兵庫県だけが甲子園球場を予選で使用する事への批判があり現在は使用せず。
- ・明石球場が無くなることは考えられない。選手権兵庫大会の2割強(約 40 試合)を明石球場で実施している。
- ・試合時に公園西側の道が混雑するのも課題。

[軟式]

- ・加盟団体：県内高校で 14校が登録。
- ・利用頻度：全国大会を明石・姫路で実施し、決勝は明石。春の県大会は全て明石球場(夏は三田城山)。

[硬式]

- ・加盟団体：県内高校で硬式野球が 158 校、約 5000～6000 人が登録。
- ・利用頻度：近畿大会を 6 年毎、春・夏・秋県大会(計 30 日余り)と春・秋播淡地区大会(計 10 日余り)
- ・今年はスタンドが一部使用制限のため、複数の試合を明石ではなく姫路球場に変更した。
- ・尼崎・明石・高砂・姫路・淡路・豊岡・三田・ほっともっとフィールド・G7 の9球場が県内の県大会使用球場で、そのうち県立は明石と淡路のみ、残りは全て市立である。
- ・夏は日よけが無いことや収容人数の関係で、近年はほっともっとフィールドで決勝を実施。

明石野球協会(5/27 [REDACTED])

- ・軟式野球を中心に全 68 団体が加盟(学童、中学、一般(社会人))。
- ・今年度は、トーカロ球場を4日間使用予定。第二球場は月1ペースで利用。
- ・いずれも県立なので明石市内団体を優先した予約が難しく、特にトーカロ球場は会場予約に

苦勞しているが、明石市長旗(学童)の開会式と開会式後の当日の試合だけはトーカロを優先予約させてもらっている。

- ・明石市内で立派な球場はトーカロ球場だけなので、廃止は考えられない。また以前から要望しているが、明石市立での球場設置も検討してほしい。トーカロを明石市が買い取る形でも構わない。近隣の主要自治体で市立の球場がないのは明石くらい。
- ・県内の同種施設と比べて明石球場が優れている点は、上記高野連と同じ認識。
- ・魚住 17 号池公園の野球場は、サイズは良いが付帯施設が無い(本部席等)。現時点では付帯施設の整備の予定は無いと聞いているが、是非今後施設整備も検討してほしい。

明石市陸上競技協会(5/27)

- ・日本陸上競技連盟(日本陸連)への登録は、学校単位ではなく個人単位で行う。登録料(年間 4,500円/人)は、明石市陸上競技協会・兵庫陸上競技協会・日本陸連で配分する。大会運営の経費は主催する競技会への参加料が主な財源となっている。
- ・現在、県内には第1種公認の三木と加古川の競技場をはじめ、第4種公認まで 21 か所の公認競技場があり、多くの競技者が利用している。

記録は公認競技場に出した記録のみが公認される。さらに、短距離種目では手動計時は非公認記録となり、写真判定機による記録のみが公認される。公認されてはじめて対外的に通用する記録になるので、競技者には公認競技場が利用できることは大きな意味がある。

- ・明石陸上競技場は昭和 24 年に開設された歴史ある競技場である。現在、第3種の公認陸上競技場として、多くの人に利用されている。

今年度、明石陸協が主催する試合は18回計画されている一方、県陸協が主催する試合は無い。また、市陸協主催の記録会への参加者数は約 2 万人と、県下各地から大勢の競技者が集まるものになっている。

- ・陸上競技場は野球場と比べると利用率が低いと言われるが(年間約 39%)、学生の参加を考えると記録会は週末メインとなるため、必然的に年間の利用頻度が低くなる。
- ・以前は、王子と明石の利用率が高かったが、近年は機器の充実度や記録の出やすいことなどからユニバーや加古川の利用が増えている。
- ・明石の優れている点はやはりアクセスの良さである。JR 明石駅と山陽明石駅から近いことが県内各地からの参加を容易にしている。特に、車などの交通手段を持たない中高生には利用しやすい競技場となっている。

さらに、周囲を緑に囲まれた環境は、競技者が落ち着ける環境となっている。

- ・陸上競技場の公認期間は5年間である。公認を継続するにはルール改正等による改修が必要となるが、明石の場合、令和 5 年 3 月で終了する公認期間内の改修は計画されていない。このため、昨夏から日本陸連に働きかけた結果、レーン幅の変更について、現行(125 cm)のまま公認を1年に限り延長するという特例措置の回答を得たので、県には早急な改修をお願いしたい。(しかし、条件として令和 6 年3月までに改修を完了させる必要がある。)

・このほか、付帯設備の整備もお願いしたい。

現在、公認競技場の要件は満たしているが、老朽化が進んでおり、鉄筋の露出のためスタンドの使用を禁止したり、また、写真判定機の不具合があったりして、競技の運営に支障をきたしている。利用しやすい競技場にするための改修を早急に進めてほしい。

・現在、フィールドは天然芝だが、県のリノベーション計画では人工芝への変更が計画されている。もし、人工芝に変更した場合、円盤投げややり投げの投てき種目では、落下地点の確認が難しくなるため、判定するのに高額な人工芝が必要となるようである

・県サッカー協会会長は「天然芝でのプレーは子どもの夢なので現状の天然芝のままにしておいてほしい」と要望している。

2. 自然保護関係

明石公園の自然を次世代につなぐ会

(6/27

※現地視察をした後にヒアリング

[藤見池]

- ・土塁の伐採の機材をいれるため、藤見池を埋める計画だと聞いているが、泥さらい含め絶対に止めてほしい。この池にはよし(葦)が生えていて湿地帯となっているため、絶滅危惧種()・()等も含めトンボ類が多く生息している。
- ・そもそも土塁の保全上も、伐採でなく剪定が良いと考えるが、県の議事録を見ると「文化庁の補助金が剪定だと出ないため伐採」との記載があった。補助金をもらうために本来切らなくても良い木を切ることに納得できない。

[東芝生広場]

- ・ここで小学校の自然学習の対象としていた木が突然切られた。また子ども達と環境学習でどんぐりを拾ったイチイガシをはじめ多くの木が切られ、今年の秋はどこで環境学習を行うか悩んでいる。
- ・ヒコバエから萌芽(ボウガ)が出ていたり、タブノキの一部から()が出ていてとても珍しい。
- ・またタブノキは元々瀬戸内にしか分布しないとされていたが明石公園内に数十本生えている。イチイガシは神社内に植えられることが多い。江戸時代の庭園管理時から植えられていたのではないか。

[石垣]

- ・石垣の中に樹木の根が入り込んでいることで、石垣自体に絡まりむしろ石垣を強化している。石垣は適度に空気と水分が中に入るので、木にとってもベストな状態。例え木の根が太くなり石垣がずれていても、木の根に石垣がくっついているので、石が落ちることは絶対はない。
- ・(文化庁の石垣整備の手引きと見解が異なるため類似の研究や論文について聞いたところ)根拠論文は無い。ただ、高田さんという方が書いている書籍には同種の理論が記載されている。
- ・沖縄金城町の石畳や佐用町の利神城も、伐採により石垣が弱くなり崩落した(→利神城については保存計画策定委員の北垣博士に確認したところ、伐採ではなく猪・鹿による根の掘り返しが原因だったとのこと。沖縄の事例は管理者に原因確認中)。
- ・樹木を伐採してから木陰が無くなったため、野草がかなり伸びているが、() () () という希少な野草も生えているので、野草を刈るときでもそこは残すよう注意が必要。
- ・その他、昨年度伐採が中断されている天守台石垣には、ウスゲヤマザクラという明石では珍し

い桜も生えているので残してほしい。さらに、天守台の上のアベマキの大木は明石城のシンボルツリーであるため、必ず残してほしい。

[箱堀]

- ・箱堀の中は湿地帯になっており、希少な樹木が数種類あることを、実際に中に入って確認した。県の計画ではここも伐採する予定のようだが、樹木が生えることで箱堀を壊すものでもないので、改めて考え直してほしい。
- ・隣の保育園に掛かって危ない樹木等、個別で対応が必要なものは適宜伐採しても仕方ないと思うが、箱堀全体の伐採は考え直すべき。

[全体]

- ・今後伐採する計画の 240 本については、一旦なかったこととして、ゼロベースで議論をするべき。一本も切るなというつもりはないが、明石城内は昔から自然に親しんでいたという歴史的記録もある。
- ・石垣の上に木が生えているというのは一般的によくある光景。ただ文化庁の保全指針として石垣に生えている木は石垣に悪影響を及ぼすと記載されていることも理解している。木と石垣の因果関係を立証するためには、今後伐採によりどう石垣が変化していくのか経過観察する必要がある。明石市で予算化して学生等の協力も得ながら実施すべきではないか。
- ・自然のバランスを考えると、希少種を守るためには、希少種だけを保護するのではなく普通種を守らなければならない。また、希少種の調査もされていない。
- ・明石公園の生態系は歴史の積み上げによって作られてきた。元々雑木林だったところに城がつくられたという歴史があり、従来からの湿地帯に絶滅危惧種が生息、生育している。400 年間石垣があったからこそ守られてきた植物も多くある。樹齢 100 年以上の樹木も多く伐採されてしまった。もうこれ以上の樹木伐採は止めていただきたい。
- ・明石公園リノベーション計画の中に、生態系や生物多様性、環境学習という発想が全くないのはおかしい。早急に改定していただきたい。

のはらくらぶ(6/29 、、)

- ・花園小学校との連携授業を 2002 年に開始して以降、市内複数小学校を中心に環境学習を実施している(市内小学校の 1/3 強とは何らかの形で環境学習を支援した実績あり)。2021 年 10 月より一般社団法人化。
- ・兵庫県は県内全ての公立小学校3年生に対して環境体験事業を実施しているが、本事業の実施にあたり、各学校からののはらくらぶにコーディネーターを依頼されたら、都度対応している。
- ・学校の体験授業で、自然環境に興味を持った子どもの受け皿として、2012 年度に受賞した安藤百福賞の賞金を原資に、西明石に環境を学ぶ拠点(のはらくらこ環境寺子屋)を 2013 年に開設。
- ・明石公園の周辺にある小学校 3 年生の環境体験学習(県事業)のフィールドは全て明石公園となっている。他の小学校も地域の身近な自然との比較学習で明石公園を活用している。その理

由は、平地でありながら里山の豊かな自然が体感できる生物多様性の宝庫であること、交通アクセスが良く障害者用トイレがあるなど、インクルーシブで誰でも体験できるため。

- ・ 明石公園は市街地でありながら里山環境が維持され、また周りに市街地があるから害虫や外来種が入ってきづらい希少な場所。
- ・ 特に子どもの定番コースは「東芝生広場」、「稲荷曲輪」、「二の丸」、「本丸」など。イチイカシやアラカシは秋はどんぐりを拾って工作したりするが、大分伐採されてしまい、環境学習の内容を変更せざるを得なくなった。
- ・ 元々は、「明石公園を使わせてもらっている」スタンスだったので、県に何か意見するなんてことは考えていなかったが、以下経緯で要望書を提出するに至った。
 - ✓ ■が観察対象にしていた木が2020年度冬に突然伐採された
 - ✓ その後公園協会にその旨伝え、再発防止をお願いした
 - ✓ しかし2021年秋に■が観察対象にしている木が伐採された
 - ✓ 腹に据えかね、2021年10月に公園協会に意見を言いに行ったところ、驚いた様子とともに県庁とやり取りするように繋がれた
 - ✓ その後県(公園緑地課)と打合せをし説明を受けたが、石垣保全等の目的の説明ばかりで対応も冷たく、到底納得できるものではなかった
 - ✓ 結果、同じような思いを持つ仲間同士で要望をするに至った。
- ・ 小学3年生と自然学習で明石公園に行っている際に、ちょうど周辺で伐採工事がされていた。それを見た小学生が「生態系は人間だけのものではない。人間だけの考えで自然をどうこうしようとするのが間違っている」と言われ、大人として申し訳ない気持ちになった。
- ・ 県は「公園の南側を伐採しても北側で環境学習すればよいのでは」と言っているが、北側は南側と違い手入れがされていないので生物の多様性度が落ちる(北側は戦後木材利用のため伐採され、松の木が植えられたこともあり、昔から残っている自然ではない)。
- ・ 本日ヒアリングの場を設けていただいたことは大変感謝している。これまで明石公園について、関係者で合意形成をする場が無かった。播磨中央公園や赤穂海浜公園は、利用者代表含めた関係者による協議会が設置されているので、そこで議論ができるが、明石公園は該当する協議会が無い。
- ・ 自然も史跡も両方大事だということは理解している。史跡保全の為にやむを得ず伐採するのなら、その木がどのようなものか、最低限理解をした上で伐採するべき。

明石公園の自然に親しむ会(6/29 ■、■、■)

※のはらくらぶと同タイミングで実施

- ・ のはらくらぶは子どもを対象とする一方、当会は大人がメインターゲット。花と緑のまちづくりセンターを拠点に年間7回観察会を実施。
- ・ 参加者の年齢層は高めでリピーターが多い。コースは多様だが、植物と昆虫をセットで観察するのが一般的。

- ・フィールドワークでは稲荷曲輪での昆虫観察や桜堀のカワセミ等も観察に行っていたが、伐採されてしまったので、今後は別の場所を対象にせざるを得ない。
- ・隣接する木の干渉を加味しながらの剪定は仕方ないと思うが、エリアを一斉に伐採されるのは困る。

明石公園の緑を考える会(7/6 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED])

- ・元々「地球 love 明石」として明石市内でゴミ拾いや勉強会、子ども連れで現地ワークショップを実施する等の活動を 2020 年ごろから 10 名弱で実施していた。
- ・個人的にも子どもを連れてほぼ毎週明石公園に行き遊んでいる。明石駅から入り石垣まで登って遊ぶことが多いが、時には奥の原生林に行くこともある。
- ・明石公園の伐採自体は、数年前から実施していたが、当初は石垣の周辺を数本切る程度で「まあ 400 周年に向けて景観向上のために致し方無いか」と捉えていたが、2021 年度初旬位に重機が入り始め、石垣内(二の丸、東の丸等)が一斉に伐採された時に衝撃を受けた。子ども達とどんぐりを拾ったり昆虫を見たり、時には木陰で休んでいた場所だったのに、木が一本もなくなってしまった。せめて剪定であれば良かったのに。
- ・2022 年 1 月に大久保北部の自然保護に係る要望書を市長に手交した際に明石公園の伐採への意見も伝えたところ、同タイミングで来庁した明石公園の自然を次世代につなぐ会(11 月に知事に要望書を提出)を紹介いただいた。
- ・私たちは特に専門知識はないが、つなぐ会のメンバーはそれぞれがプロフェッショナルで大変勉強になることが多く、このことを多くの人に知ってもらいたいと思い、私たちも何か動こうと考え始めた。
- ・具体的には 2022 年 2 月 5 日にはオンラインフォーラムを開催、また同タイミングでオンライン署名を集め 2 月 22 日には要望書と共に知事に提出。計 2 万人超の署名が集まった(署名者は明石市以外に全国、一部海外からの署名もあった)。
- ・木が石垣を守る、石垣に生えている木を切ったら、根が腐って後々石垣の強度が下がるという話も聞き、既に伐採されてしまった石垣周辺の木の影響を憂慮している。再度木を植樹するなど、対応が必要では。また伐採を中止しているエリアは手入れが全くされていないように見受けられる。必要な剪定等、適切に土が育っていくような環境づくりをしてほしい。
- ・明石公園は多くの方々に愛されている公園。自然環境保全に留まらず、パークマネジメントのあり方含め、県は独断で進めるのではなく地元で説明や情報提供をする場が必要だと思う。
- ・他の公園(播磨中央公園や赤穂海浜公園)のように地元関係者や有識者でなる協議会を設置することも有効だと思う。

日本野鳥の会ひょうご

(7/7 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED])

- ・1980 年に日本野鳥の会兵庫県支部として設立。当時は会員 100 名弱だったが、現在は約

1000名。日本野鳥の会は全国組織で、会員・サポーター含めて約5万人。

- ・「研究グループ」「普及グループ」「保護グループ」等に分かれ活動しており、普及グループでは年間60回程度の探鳥会を実施。コロナ前は一般の方も自由参加いただいていたが、明石公園の探鳥会はアクセスの良さと観察できる鳥種の多さから人気が高い。
- ・団体として、絶滅危惧種等の希少種以外の鳥も含めて(カラス、ハト等も)全て観察対象だが、一部外来種については繁殖防止を講じることもある。
- ・明石公園の鳥種を本格的に観察し始めたのは、1984年に県から公園管理に活かしたいと委託を受けたことがきっかけ。その後は団体独自で1994年、2005年に再調査を実施した。また、2014年1月から2016年3月までの間、エコウイングあかしと共同で調査を実施し66種類の野鳥を確認した。
- ・今回の伐採で観察できる鳥種に影響があるのか見るため、今年4月から1年間かけて再調査を実施中(月2回、朝1.5時間)。現時点までで見えているのはカラ類(シジュウカラ、ヤマガラ、エナガ、コゲラ等)が観察されにくくなっている。
- ・鳥は大量の木の実や虫を食べるため、まさに公園内の生物多様性の頂点。伐採により木の実や止まり木が無くなったことで悪影響が出ることを懸念している。仮に明石公園の自然が無くなったら、鳥は別の森・山に移動するため、希少種の絶滅に直ちに影響するものではないが、駅至近で人間が鳥に親しむ場所として明石公園は非常に貴重。松葉杖でも車椅子でも鳥に親しむことができるユニバーサルの観点からも、究極の探鳥地である。
- ・明石公園の魅力は駅至近にもかかわらず里山環境が残されているため、里山の鳥が観察できること。また、海に近い渡り鳥が明石海峡を渡る前の中継地点になっており、このような立地条件も希少である。
- ・県は桜と紅葉は残すが、残りの樹種は適宜伐採していくスタンスと聞いているが、このような考えは理解できない。桜は確かに多くの人に愛されているが、殺虫剤が撒かれるので虫がほぼつかず、鳥にとっては悪い環境。単調な自然ではなく、多くの樹種や鳥、虫がいる多様な自然を感じてほしい。
- ・「鳥も人も自然の仲間」を支部の理念としている。人だけの視点で物事を考えるのではなく、この支部の理念を念頭に公園管理をしてほしい。
- ・これ以上の伐採は止め、伐採箇所については復活の手立てを講じ、明石公園の多様な自然環境を残してほしい。
- ・明石公園のリノベーション計画も自然保護観点を盛り込んだものに変えてほしい。
- ・都市公園のあり方検討会のメンバーに当会から誰も入っておらず心配である。
- ・伐採されたヒコバエから一部萌芽が出ていたり、樹木の生命を感じる。伐採されたものは仕方がないので、将来に向けてこれらを観察し育てていく等、ピンチをチャンスに変えてほしい。
- ・オオタカが暮らす森であること、そこに大きな命の循環があること、これらを明石公園の価値として未来につないでほしい。

- ・築城400年にあわせた伐採・剪定については、兵庫県造園建設業協会(別組織)で樹種や木の大きさ・位置などを県に調査して県に報告、その報告を元に作業が行われた。
- ・その後の石垣の上(東ノ丸、二ノ丸)等については、エリアごとに5・6回に分けて伐採・剪定業務の発注があり、協会員も受託し業務を行っている。
- ・その時の発注内容としては、指定されナンバリングされた木を伐採するという具体的なもので、受託者が発注者に意見具申や提案を行う余地はなかった。伐採対象については発注者側でエビデンスに基づき決定したものであろう。
- ・一般的に伐採業務を受託した際、危険木である場合や、被圧により他の樹木へ干渉する場合などは対象木でなくても伐採を提案することはあるが、その逆に伐採対象となっている樹木を残したほうがよいと提案することはない。
- ・樹木は上(幹や枝・葉など)が生長すれば、その分だけ下(根)も生長しようとする。その分だけ根が石垣を押し、影響を及ぼすことはあると考える。
- ・樹木の管理は日常からこまめに行うことが大切であり、これまで定期的な剪定など適正な管理をしておけば、今回のように一度にこれだけ伐採することにならなかったのではないかと感じる。
- ・また、樹木管理は設計時のコンセプトに沿って行っていくもので、明石城が築かれたときに石垣の上に樹木がなかったのであれば今でもあるべきではない。木がここまで大きくなるまでに抜いておくべきだった。
- ・公園内の樹木伐採・剪定の目的は「景観の維持」と「安全性の確保」。明石公園など史跡がある場合は、それに加えて「史跡保護」の観点も出てくる。これらをバランスよく考えることが大切。
- ・受託時に希少種があるということを知れば当然残すという配慮はしているが、日照や通風など、周囲の環境の変化による希少種への影響まで配慮するには限界がある。
- ・国営明石海峡公園では、兵庫県造園建設業協会が兵庫県園芸・公園協会等と共に構成した共同事業体が運営維持管理業務の受託者になっている。そうなれば、長期的な観点でより積極的に樹木の管理に関わることができる。
- ・姫路城でも明石公園と同様、史跡保護と自然環境の調和の観点から3年ほど議論した。その結果、伐採対象を計画の85%とし、15%を残すことで決着した。その際、危険度や実生であるか等について数値化して伐採可否の判断をした。

明石高校 理数探究類型 (7/19 75回生7名 76回生2名)

- ・石垣の保護や景観のために伐採が必要なことは理解できなくはないが、切りすぎたことによる弊害があると感じている。(貴重種への影響、生態を変えてしまう、樹木の伐採により昆虫が減ることにより、虫好きな子どもたちの楽しみが減るなど)
- ・今回自分たちはこの研究をしたことで、明石公園の樹木や植物の大切さに気付けた。大多数の

人はそれに気付いていないので伐採に興味を持たない。伐採が絶対にだめだとは言いきれないが、伐採を止めるためには、明石公園の植物の魅力を伝えていく必要があると感じた。

・伐採は残念なことだと思うが、この問題があったからこそ、自分たちの研究を通じて明石公園の自然の魅力を伝える機会になった。

・公園の施設を整備するために、どんどん樹木が伐採されるのは悲しい。

・市民の反対の声もある中で、公園のリノベーションのために、このようにたくさんの樹木が伐採されてしまったのは悲しいことだと思う。リノベーション計画の中に自然環境の要素を入れてほしい。

・子どもたちが自然を学べる場として、このように樹木を伐採してしまうことは良くないことだと思う。

・研究の中でも①千畳芝東側の子ども小川周辺、②桜堀周辺、③石垣の南の園路と西のエリア、④藤見池周辺の4つの野草保護・観察エリアを提案しており、このエリアは明石公園の自然の中でも特に重視している。

・水辺の環境や子どもの村(緑の中で遊べる環境)が魅力的と感じた。

【今後明石公園に期待すること】

・安全に自然を学べる環境にしてほしい。

・市民の意見をできるだけ取り入れて、多くの人に愛される公園にしてほしい。

・安全に遊べる、自然いっぱいの公園であってほしい。

・植物、スポーツ、史跡どの面においても自慢できる公園になってほしい。

・植物の保全と景観を両立させてほしい。

・身近にあり、大きくてスポーツ施設もあり、非常に便利な公園である。さらに、「自然も豊か」という要素がプラスされることで、より色々な人が行きたくなる公園になると思うので、「自然」の要素も増えるといいと思う。

・今後も多くの種の植物を保護し、さらに子どもたちが楽しく安全に遊べる公園であってほしい。

・多様な植物を大事にし、さらにそれらに触れられる場として続いてほしい。

・自然だけでなく、運営にあたっては、片方だけの意見が通らない仕組みが必要。両方の意見でしっかり話し合いをし、すり合わせをして運営を進めていける公園がいいと思う。

3. 史跡保全関係

石川県金沢城調査研究所 (7/1)

※兵庫県南部地震により崩落した石垣の復旧にも携わり、「明石城の石垣について」(2000年『講座明石城史』神戸新聞総合出版センター)を執筆。

- ・全国的に幕藩期(江戸時代)の城内は、日常生活の場として適切に管理されてきており、石垣に影響を与える雨水の排水等もうまく機能していた。しかし、その後、城の多くは都市公園として非日常的空間となったため、排水も含め、機能不全となっていった。

[石垣保全上の課題(樹木との関係等)]

- ・全国の石垣の課題は主に以下。
 - ✓ 最近の異常気象下での雨水対策。水が適切に排出されないと、石垣が崩れる原因となる。
 - ✓ 大量の観光客の訪問(竹田城等)。本来城主家族と一部家臣の利用を想定して作られていた城に大量の人が押し寄せれば、石垣の劣化に繋がる。
 - ✓ 行き届かない管理。樹木が石垣に生え成長すればいずれ石垣を壊すことになる(特に地震時が危険)。昔江戸時代は城内に不必要な木を植えることもなく年2回程石垣管理(剪定)をしていたので巨木化することもなかったが、最近は管理が行き届かず石垣に樹齢何十年にもなる木が生えっぱなしになってしまう。巨木になればなるほど伐採した後に根が腐りより石垣をもろくする。これを修繕しようとする、木の根っこ部分まで石垣を崩して再度修繕するしかない。最悪の場合石垣の全解体になる。
- ・(佐用町 利神城の倒壊が伐採が原因かを尋ねたところ、)全然違う。私は利神城の保存活用計画の委員もしているが、あそこの倒壊の原因はあえて、城に人を入れなかったことで、猪と鹿が植生を食い荒らし、地肌をも露出させたことで、石垣が崩れている。現在は、整備のための段取りをしている。
- ・そもそも石垣を保全するために計画性ももたず、木を植えたということはきかない。
- ・石垣建設時には木は生えていないし生やすつもりもなかった。江戸時代は日常的に管理維持してきた。
- ・土塁については、石垣と全く異なる。木を全て伐採すると崩れやすくなり剪定が望ましい場合が多いが、まずは明石城の土塁の現場(構造)を再確認し、適正な管理のためには何が望ましいか、市民の意見も聞き腰を据えて議論する必要がある。(どの場所の伐採が必要か、決して土木だけに任せるのではなく、様々な意見を聞いて必要に応じて伐るという趣旨で)

[明石城の石垣の価値]

- ・明石城の石垣を見ると、石の割り方、積み方、勾配により、築城当初からの修復の過程もわかる貴重な史跡。築城当初の石垣には加藤清正が江戸前期に全国に広めた扇の勾配が見られる点も歴史を物語っている。

- ・江戸前期に、加藤清正を中心に反りのある石垣は全国に広がったが、明石城については大阪商人が石垣の技術者(穴太)を明石に連れてきて築城した。当初は複数建設候補地があった(和坂、塩屋等)中で、立地や建築資材の運び入れやすさを考慮し現在の場所に決まったという文献が残っており、石を積む専門家である穴太の技術と、隅石などを加工する専門の石切りの技術とが一体となって行われたことがきわめて特徴的であり、文献と実地両面から、石垣の経過が見れる点で貴重。

[今後の合意形成について]

- ・石垣の修理に関わってきた立場からその一端を紹介したが、何を優先していくかは地元の意見を尊重することが重要。
- ・例えば高知城では三の丸に上る途中で松の大木がある。根に押されて石垣が孕んで(ずれて)いたので気になり公園管理者に尋ねたところ、「あその松の木は地元から大事なシンボルとされているので切れません」とのことだった。私はそれも地元の判断で尊重すべきだと思う。
- ・県から以前ヒアリングを受け現場にも出かけたが、伐る前に市民、県民の意見を聞く機会を持つべきだと思った。地元や利用者が明石公園をどのようにしたいのか、しっかり議論するテーブルが必要だし、伐採するにあたって市民説明をしっかりとしないと、という意見もその際県に伝えている。

4. 観光関係

ぶらり子午線観光ガイド連絡会(6/29)

- ・1995年から活動するボランティア組織。観光協会を受付、所属ガイドは19名(平均74歳)。
- ・一般ガイドは主に4つのコース(明石城・明石公園コース、時の道コース、風光と海峡の道コース、光源氏と城下町の道コース)があるが、8割が明石城・明石公園コース。県外からのバスツアーや、市内、市外の近隣の方が多い。2019年度で年間2915人程度が利用。利用者は家族連れより年配の方が多い。
- ・JRと連携したディスカバーウエストハイキングコースも予約不要で毎週日曜に明石駅集合で実施。2019年度で約90名が利用。
- ・3~6月、9~11月の土日祝日で実施している櫓公開は年間3.5万人強が利用。参加世代も多様。

[伐採前後での市民からの反応]

- ・伐採に対する意見は賛否あるが、すっきりしたという意見が多い。石垣のためになるという意見もあった。個人的には380m×20mの石垣が良く見え、公園正面から見た際の風景がよくなり、また展望台からの見晴らしも良くなったと感じる。
- ・一方で、公園全体が駅近くの身近な自然として喜ばれているのは事実。

[その他公園に求めるもの]

- ・大型観光バス駐車場が出来たが、段差でバスの底がこすれているようなので、段差解消ができれば望ましい。
- ・グリーンヒルホテル前の樹木が白い鳥の糞が多い。スズメバチが多いので危険。注意看板などがあるとベター。
- ・景観の良いスポット(本丸周辺や石垣周辺)に日陰となる休憩スポットがあると良いと思う。
- ・時打ち太鼓は待ち合せて使用しているが、物自体は古い感じでありあまり人気はない。もっとスマートな時打ち太鼓(映像など)になればいいと思う。